

07 静環収第 2848-4 号
令和 8 年 1 月 29 日

公益社団法人 全日本不動産協会
静岡県本部 中部支部各会員様

静岡市長 難波 喬司
(環境局収集業務課)

ごみ集積所利用・設置に関する事前確認について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本市清掃行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、家庭ごみの適正処理にあたって市民の皆様のご協力をいただき、地域のごみの集積所につきましては、当該地域の自治会・町内会様に管理いただいており、集合住宅の専用集積所の設置にあたっても同会の承認が必要になります。

つきましては、集合住宅等の建築を予定しているオーナー様、大家様に下記のとおりご周知をお願いしたく、この度別紙のチラシを作成いたしましたので、全日本不動産協会の会員様からオーナー・大家の皆様へご周知についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 集合住宅等の建築を予定しているオーナー様、大家様へご周知をお願いしたい事項

- (1) 集合住宅等のご入居者様が利用するごみの集積所について予め
その地域の自治会・町内会様にご相談のうえご検討ください。
- (2) 集合住宅の専用集積所を設置する場合は、計画段階で静岡市収
集業務課にご相談ください。（設置届の提出にあたり自治会・町
内会様の承認も必要になります。）
- (3) ご入居者様にごみ出し方のルールについてご周知ください。

2 チラシ 別紙のとおり

お問い合わせ先
静岡市役所 収集業務課
適正排出推進係 佐野、青木
☎ 221-1365